

令和7年度 第2回 東京都移動性向上委員会 議事概要

日時：令和8年3月9日（月） 15:00～17:00

場所：国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 15階 第二会議室（WEB 会議）

○議事内容

- （1）委員の追加について
- （2）委員会の開催経緯と論点
- （3）主要渋滞箇所の解除
- （4）全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所の報告
- （5）TDM施策について
- （6）渋滞対策実施箇所の対策効果
- （7）「首都高 快適走行ビジョン2040」の紹介

○議事要旨

- （1）委員の追加について
 - ・首都高速道路株式会社 計画・環境部 交通技術課長を本委員会の委員に加えることが了承された。
- （2）委員会の開催経緯と論点
 - ・これまでの委員会の開催経緯と今回委員会の論点について報告した。
- （3）主要渋滞箇所の解除
 - ・渋滞対策が未実施・実施中または渋滞対策実施後明確な効果が見られない箇所のうち、直近5年間継続してモニタリング指標に該当していない8箇所について、主要渋滞箇所からの解除の可否を審議した。
 - ・以下の7交差点については、ヒアリングにおいて一部の関係団体より「渋滞の認識あり」との指摘がなされ、データ分析結果、現地踏査結果から、速度低下や信号での捌け残りの発生が確認されたため、主要渋滞箇所から解除せず、経過観察とすることが了承された。
 - 大和町交差点
 - （仮称）大和町南側交差点
 - 大原交差点
 - 熊野町交差点

- 六本木交差点
- 稲城福祉センター入口交差点
- 行幸橋交差点

- ・「箱根ヶ崎交差点」については、都道5号青梅方面において、交通規制（通行止め）の実施によって通常の交通状況を確認できないため、今回審議を見送ることが了承された。

（4）全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所の報告

- ・全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所と対策実施状況について報告した。
- ・主要渋滞箇所以外の渋滞対策要望箇所については、これまでの要望状況等を踏まえ、優先度を付けた上で今後の対応方針を検討することが望ましいとの意見があった。

（5）TDM施策について

- ・大田区臨海部地域におけるTDM施策に関するアンケートの実施結果とアンケートの実施結果を踏まえた対応方針（案）について報告した。
- ・多摩地域におけるTDM施策の検討状況について報告した。
- ・TDM施策への協力に対するインセンティブの付与については、優遇制度認定者との連携を検討することが望ましいとの意見があった。

（6）渋滞対策実施箇所の対策効果

- ・京浜大橋北交差点および（仮称）京浜大橋南交差点で実施した渋滞対策の効果検証結果について報告した。

（7）「首都高 快適走行ビジョン2040」の紹介

- ・首都高速道路株式会社が策定した「首都高 快適走行ビジョン2040」の概要について報告した。
- ・首都高速道路の利用時における所要時間の情報提供などのサービス向上に関する意見があった。

以上